

令和 8 年

第 2 回農業委員会通常総会 議事録

(令和 8 年 9 月 25 日開催)

武蔵野市農業委員会

令和8年第2回農業委員会通常総会 議事録

- 1 日時 令和8年9月25日（金曜日）午前9時30分
- 2 場所 武蔵野市役所西棟812会議室
- 3 議案
第8号 農地証明願出書について
- 4 協議・報告事項
(1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について（4件）
(2) 農地パトロールについて
(3) 農業委員会行政視察について
(4) 肥料等価格上昇対応臨時補助金について
(5) 農業委員会だより第27号について
(6) その他 会議等日程
- 5 出席委員
1番 後藤幸治 君 2番 北沢俊春 君
4番 大谷壽子 君
5番 高橋栄治 君 6番 井口孝一 君
7番 森田茂紀 君 8番 高橋億吉 君
9番 吉野憲二 君 10番 中村勉 君
11番 土屋美恵子 君 12番 榎本功 君
13番 中村健二 君 14番 田中友希夫 君
- 6 欠席委員
3番 田中茂 君
- 7 委員以外の出席者 なし
- 8 事務に従事した職員
局長 小池鉄哉 君
課長補佐 刈上祥吾 君
主任 水野義之 君
主事 宮内香奈 君
会計年度任用職員 浅賀恵津子 君

事務局長	ただいまより、令和8年第2回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。 それでは後藤会長、お願いいたします。
会長	では、ただいまより、農業委員会通常総会を開催いたします。 今回は総会ですので、事務局より会議の成立についての報告をお願いします。
事務局長	本日は14名中13名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、有効に成立していることを報告いたします。
会長	署名委員は、6番井口委員、7番森田委員にお願いします。 それでは、議事に入ります。 議案第8号 農地証明願出書について を議題とします。 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	それでは、現地調査の様子について中村委員にご報告をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。
10番 中村委員	現地確認を4名で行いました。果樹畑の奥ではキウイが栽培されていました。新たに果樹棚が延長され、足場用資材の準備をされていました。また、いくつかの苗木もありました。全体的に問題ありません。
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
14番 田中委員	いずれは生産緑地に指定することが目標という認識で良いでしょうか。その場合、300㎡以上ないと指定出来ないと思うのですが。
事務局	今回は「未来に残す東京の農地プロジェクト」の補助金を使っており、原則生産緑地に指定することが条件とされています。今回創出された農地は300㎡以上あるため、生産緑地の指

	定に関して面積要件は満たしています。仮に300㎡以下であった場合でも近距離にある既存の生産緑地を含めて一団の農地として生産緑地の指定を目指すことも可能です。
5 番 高橋委員	どのくらいの補助金が出るのですか。
事務局	「未来に残す東京の農地プロジェクト」の農地創出では原則6分の5が補助されます。手続きにはヒアリングや事業計画等がありますが、補助金を使用することができれば農業者さんにとって負担が軽減されます。支部回覧等で周知していますので、引き続きご検討いただければと思います。
会長	他にご質問等ございますか。 ないようでしたら、議案第8号に賛成の方の挙手を求めます。
	〔挙手の確認〕
会長	全員賛成ですので、本案は可決しました。 続きまして、協議・報告事項に入ります。 (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について(4件) 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
14番 田中委員	現地確認では、さつまいも、ナス、里芋、キュウリを作付けされていまして。農地として適正に管理されていることを確認しましたので報告します。
10番 中村委員	●丁目のほ場は夏野菜の残さがありました。●丁目のほ場はイモ類を作付けしていまして。適正に管理されていまして。
8 番 高橋委員	ご本人は体調が悪く畑に入れないとのこと。雨が続けている影響もあると思いますが、草が生えていまして。折を見て綺麗にしますとのこと。

10番 中村委員	ほ場は耕うんされた直後で、里芋が植えてられていました。ご自宅に近い方のほ場ではネギやダイコンが植えられ、マルチシートを張っていました。雨が続けているので多少草が生えていましたが、概ね適正に管理されていました。
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 〔質疑なし〕
会長	続きまして、 （２）農地パトロールについて 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 自転車での移動は安全に留意してお願いします。
事務局	ヘルメットは事務局で用意しますので、着用は任意でお願いします。並走等しないよう交通ルールにはご注意ください。
会長	続きまして、 （３）農業委員会行政視察について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
4番 大谷委員	農業委員章は着用しますか。
13番 中村委員	ネクタイは着用した方が良いでしょうか。
事務局	クールビズ期間ですのでネクタイは任意で構いません。農業委員章はご着用をお願いします。
会長	稲城市では、農業者のほ場でボランティア育成の現場を学びます。武蔵野市でも仕組みを取り入れたいと考えていますの

で、ご参加いただき一緒に考えていただけたらと思います。

続きまして、

（４）肥料等価格上昇対応臨時補助金について
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

国際紛争等により物価高騰が続いていますので、ぜひご活用
いただきたいと思います。

以上について、何かご質問等ございますか。

５番 高橋委員

農薬が対象にならない理由は何故ですか。高温対策用の農薬
もありますし、農薬も対象に含めても良いのではないでしょ
うか。JAでも資材補助はありますが、農薬の補助はなかなかあ
りません。無農薬は理想ですが、農業に農薬は必要不可欠な
ものです。農薬の高騰は農業者にとって負担ですので、もし
補助金を使えるなら対象にしてほしいです。

事務局

前年を踏襲してこのような補助金の実施となりました。農
薬については次年度以降に反映できるよう、検討させてい
たきます。

５番 高橋委員

補助金の予算は400万円とのことですが、期間中に申請額
が上限に達してしまった場合はどうなりますか。

事務局

多くの農業者の方からご申請いただき、申請額が400万円
を超えてしまったとしても、市の方で他の補助金と併せて調
整することもできますので、ご安心いただければと思います。

12番 榎本委員

ハウスのビニールを張り替えるのは修理代にあたりますか。
ナフサ不足でビニールが手に入らなかったのですが、これ
から張り直そうと考えています。

事務局

ご自身でビニールを購入されて、ご自身で張り替える場
合は補助金の対象となります。業者に張り替えを依頼する
場合は、修理代となるため対象外となります。

不明な点は個別にご相談いただければと思います。

6 番 井口委員	JAで購入した場合、JAから代理で申請することも可能ですか。
事務局	JAで購入の場合は、JAに対して支払完了等の情報照会を行うための同意書にご署名していただきますが、今までJAが代理で申請したとことは確認出来ないので、基本的にはご本人が申請していただきたいと思います。
5 番 高橋委員	この補助金は認定農業者以外の農業者も対象ですか。
事務局	広く市内農業者の方にご利用いただきたいと思います。
会長	皆さまに周知しますので、ぜひご活用ください。
	続きまして、 (5) 農業委員会だより第 27 号について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 大谷広報委員長から何かございますか。
大谷委員	広報委員の皆さまが良い写真を撮ってきていただいたので、とても良いものができたと思います。
会長	続きまして、 (6) その他 会議等日程について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 農家見学会のポスターは農業者に配布しますか。
事務局	農業者に配布する予定はありません。コミセン、図書館等、多くの市民の方に見てもらえる場所に配架する予定です。

会長

農産物品評会のポスターはいつ出来ますか。

事務局

ポスターは昨年度より 1 ヶ月早く、9 月末に納品される予定です。バスの車内、市内掲示板に貼付します。農業委員と組合長に 1 部ずつ配付します。

事務局長

国に要望している納税猶予の件ですが、他の団体からも要望が提出されている状況です。国としては 10～11 月に実態調査を行い、来年度の税制改正に向けて資料を作るという話になっています。調査対象者については具体的に決まっていますが、次回の農業委員会で報告したいと思います。

会長

最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。

特になければ、以上をもちまして、本日の通常総会を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前10時30分